図書・視聴学習室のパソコン等の使用について

図書・視聴学習室のパソコン等を使用される時は、次の点を遵守してください。

- ★ 学習目的以外の使用を禁止します。
- ★ パソコンの設定等を操作することはしないでください。

放送授業視聴専用パソコン(6台)

- ◎ 受付の「パソコン使用受付簿」を記入してください。
- ◎ 受付でヘッドホンを受け取り、終了後返却してください。

DVD視聴機材

- ◎ 机上に設置してある室内視聴カードを記入してください。
- ◎ 受付でヘッドホンを受け取り、終了後返却してください。

その他

- ◎ パソコン・タブレット等の持ち込みを希望される方は、「情報セキュリティ研修(学生用)」を受講後、窓口に「無線 LAN 利用申請書」を提出し、「無線 LAN 利用許可書」の交付を受けてください。
- ※ヘッドホンやイヤホンは、ご自身のものを使用することもできます。

